



うちなー健康経営宣言

第 395 号

令和 4 年 3 月 15 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は復帰の年に創業し、県民の生活基盤となる道路を守る道路維持管理や路面清掃をする企業としてスタートしました。

その後、現在はモノレールや道路の下部工などの一般土木工事・滑り止め舗装や区画線工事等の交通安全施設工事等を担い、台風や大雨時の道路整備や365日24時間対応の道路応急処理も対応しております。

このような状況に常に対応するために従業員の体調管理は欠かさず現場の安全管理は勿論ですが、職場や従業員の健康管理や衛生管理にも力を注いでおります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 禁煙や受動喫煙防止対策に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。
11. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。